

琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会 規約(案)

改 正 前	改 正 後
<p>(名称) 第1条 本会は、「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」（以下「協議会」という。）と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本協議会は、大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市を対象として、専門的な学識経験等に基づく助言をいただきながら、琵琶湖沿岸及び野洲川等の洪水被害の回避・軽減を目指し、流域の住民自らが被害を回避・軽減できるような各種の流域対策について検討を行うものとする。</p> <p>(協議会) 第3条 協議会には会長を置き、それぞれの委員の互選によって、これを定めるものとし、協議会の委員構成は別紙のとおりとする。 2 会長は、会務を総括する。 3 会長は、協議会の目的を達成するために必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。 4 会長は、協議会の下部組織として、行政機関の担当者によるワーキンググループを設けることができる。 5 行政委員は、出席できない場合は、代理を立てることとする。</p> <p>(事務局) 第4条 協議会の事務局は、国土交通省琵琶湖河川事務所調査課、滋賀県土木交通部河港課及び流域治水政策室に置く。 2 事務局は、協議会の運営に関する事務その他の事務を処理する。</p> <p>(雑則) 第5条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>附 則 この規約は、平成16年 8月 3日から施行する。 この規約は、平成19年12月 6日に改訂した。</p>	<p>(名称) 第1条 本会は、「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」（以下「協議会」という。）と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本協議会は、大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市を対象として、専門的な学識経験等に基づく助言をいただきながら、琵琶湖沿岸及び野洲川等の洪水被害 及び土砂災害の回避・軽減を目指し、流域の住民自らが被害を回避・軽減できるような各種の流域対策について検討を行うものとする。</p> <p>(協議会) 第3条 協議会には会長を置き、それぞれの委員の互選によって、これを定めるものとし、協議会の委員構成は別紙のとおりとする。 2 会長は、会務を総括する。 3 会長は、協議会の目的を達成するために必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。 4 会長は、協議会の下部組織として、行政機関の担当者によるワーキンググループを設けることができる。 5 行政委員は、出席できない場合は、代理を立てることとする。</p> <p>(事務局) 第4条 協議会の事務局は、国土交通省琵琶湖河川事務所調査課、滋賀県土木交通部 流域政策局 流域治水政策室、大津土木事務所、南部土木事務所に置く。 2 事務局は、協議会の運営に関する事務その他の事務を処理する。</p> <p>(雑則) 第5条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>附 則 この規約は、平成16年 8月 3日から施行する。 この規約は、平成19年12月 6日に改訂した。 この規約は、平成 年 月 日に改訂した。</p>

琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会 委員構成(案) (別紙)

改正前					改正後						
(学識者：五十音順、市：市町コード順、敬称略)					(学識者：五十音順、市：市町コード順、敬称略)						
区分	所属	官職	氏名	備考	区分	所属	官職	氏名	備考		
学識委員	京都大学大学院農学研究科 (分野：水資源利用工学)	教授	かわち としひこ 河地 利彦		学識委員	京都大学大学院農学研究科 (分野：水資源利用工学)	教授	かわち としひこ 河地 利彦			
	京都大学防災研究所 (分野：洪水災害)	教授	たから かおる 寶 馨	会長		京都大学防災研究所 (分野：洪水災害)	教授	たから かおる 寶 馨	会長		
	京都大学防災研究所 (分野：地域・都市計画)	教授	た た の ひろかず 多々納 裕一			京都大学防災研究所 (分野：地域・都市計画)	教授	た た の ひろかず 多々納 裕一			
行政委員	大津市	副市長	さとう けん 佐藤 賢		行政委員	大津市	副市長				
	草津市	副市長	やまおか あきこ 山岡 晶子			草津市	副市長	やまおか あきこ 山岡 晶子			
	守山市	副市長	まつむら しげる 松村 茂			守山市	副市長	あきやま しんじ 秋山 新治			
	栗東市	副市長				栗東市	副市長	ひらた よしゆき 平田 善之			
	野洲市	副市長				野洲市	副市長				
	水資源機構	琵琶湖開発総合管理所	所長	さ さ き こうじ 佐々木 弘二			水資源機構	琵琶湖開発総合管理所	所長	さ さ き こうじ 佐々木 弘二	
	国土交通省	琵琶湖河川事務所	所長	もりやす くにひろ 守安 邦弘		(事務局)	国土交通省	琵琶湖河川事務所	所長	たけだ まさひこ 竹田 正彦	(事務局)
	滋賀県	防災危機管理局	副局長	かつみ まりこ 勝身 真理子			滋賀県	防災危機管理局	副局長	かつみ まりこ 勝身 真理子	
		琵琶湖環境部水政課	課長	さわだ よしゆき 澤田 善之				土木交通部流域政策局 河川・港湾室	室長	にしかわ よしのり 西川 美則	
		農政水産部農政課	課長	かねふさ みきお 兼房 見喜男				土木交通部流域政策局 流域治水政策室	室長	にしじま てるよし 西島 照毅	(事務局)
		農政水産部耕地課	課長	わかばやし ゆずる 若林 譲				土木交通部砂防課	課長	あべ よしまさ 阿部 義正	
		農政水産部農村振興課	課長	いわさき ぜんじ 岩崎 善司				南部環境・総合事務所	副所長	きたむら ひろし 北村 博史	
		土木交通部河港課	課長	とくしま ひでかず 徳島 英和		(事務局)		大津土木事務所	所長	ひぐち よういち 樋口 洋一	(事務局)
		土木交通部流域治水政策室	室長	にしじま てるよし 西島 照毅		(事務局)		南部土木事務所	所長	とくしま ひでかず 徳島 英和	(事務局)
		土木交通部都市計画課	課長	つじい たかし 辻井 孝司							
	土木交通部住宅課	課長	まるお つとむ 丸尾 勉								
	土木交通部建築課	課長	あびこ みつお 我孫子 三男								

平成 23 年 1 月 25 日現在

平成 24 年 2 月 6 日現在